白川村告示第27号令和7年3月11日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白川村長 成原 茂

	市町村名		白川村				
	(市町村コード)	(216046)					
	地域名 (地域内農業集落名)	白川村地域					
		(小白川地区、椿原地区、有家	₹ヶ原地区、飯島地区、鳩谷地区、島地区、荻町地区、保木脇地区、平瀬地区、木谷地区、稗田地区、長瀬地区)				
	協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年1月28日				
			(第1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、急峻な山々に囲まれた豪雪地帯にあるため、営農期間が限られた農地は谷沿いに小さく点在している。世界文化遺産に登録された白川郷合掌造り集落を中心として農村景観の保全活動は厳しく、畦畔や法面の草刈り、獣害対策などのほかにも冬期間の除雪作業を含めると年間を通して重労働になる。兼業農家が多い中で、高齢化により農地の維持が厳しい地域もあるが、地域内の担い手や農業者により継続維持している状況にあって、水稲、ソバ、もち麦、大豆などの作物を加工するなどして村内の観光業とも結び付けた6次産業化による地域農業の活性化と地域経済の循環化を図りたい。

【地域の基礎的データ】

農業経営体:18経営体(うち 40歳代以上16経営体、団体経営1経営体、従業員等1人<2020年農林業センサス>

主な作物:水稲、そば、大麦(もち麦)、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

近年、米・食味分析鑑定コンクール国際大会などで好成績をおさめている水稲のほか、村内の販売店から地元産のそば、もち麦や大豆などへの需要も増えていることから、作付けが適地である農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るためのスマート農業などの導入を検討する。

また、村唯一の畜産業である養豚業とも連携を図り、堆肥の有効活用をすすめながら、飼料作物・食料や堆肥化に向けた副資材の還元することによる循環型農業を実践する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

Σ	[域内の農用地等面積	87 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

- 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
 - (1)農用地の集積、集約化の方針

農業委員などと連携し、認定農業者や農業の担い手への農地の集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方針

地域全体の農地について、農業委員などと連携しながら農地中間管理機構を積極的に活用するとともに、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針

担い手のニーズを踏まえ、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農道や 農業用水路の修繕を行う。更新が必要な場合は、農用地の基盤整備事業の活用について検討を行う。 その他、県営中山間地域総合整備事業等を活用し、施設の長寿命化を図る。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

県・JA・村と連携し、地域内外から多様な経営体からの就農ニーズに対し、農業委員会や各地域団体との調整を図りつつ、生産する農地へのマッチングを行う。また、栽培技術の向上について村内の農業研究会(白川村美味しい米づくり研究会など)による情報共有の場を創出し、高品質で定着するような取り組みを展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、希望があれば借り手の担い手農家や認定農業者へ委託し、遊休農地の発生防止を図る。また、高齢化などの理由で畦畔の草刈り作業ができない場合は多面的機能支払交付金などの活用や、集落組織と連携した作業委託の検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

▽	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業		④畑地化·輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	✓	⑦保全•管理等	8農業用施設	V	⑨耕畜連携等	7	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないように侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、猟友会を中心として速やかに対応できる体制を構築する。併せて対策を実施する人材の確保・育成を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金においては、草刈り作業や水路管理などによる 農地の保全や適正管理を進める。
- ⑨白川村畜産クラスター計画を基に地域内における耕畜連携体制の強化を進め、良質な堆肥の村内耕作地への供給だけでなく、飼料として使える作物の作付けや、堆肥生成に必要となるもみ殻の還元などを行うことで循環型農業を積極的に取り組む。
- ⑩村内産の米の高品質化さらにはブランド化を目指し白川村美味しい米づくり研究会などによる水稲生産技術の勉強会を実施しており、独自のGAP制度の策定や実践に向けた意見交流などを実施している。研究会活動のほかに村内流通の促進に向けたミニライスセンターの創設検討などにより、農家の所得向上とその作物を活用する村内飲食店のブランドカ向上から地域経済の循環に繋げる。